

日本学術会議の新規会員任命拒否の撤回を求める声明

2020年11月22日

漢字指導法研究会（国字問題研究会）

なぜ任命拒否の撤回を求めるのか

菅首相が6名の任命を拒否した具体的な理由を明示していないからです。それに納得できないからです。

日本学術会議は、会員選考にあたって学術会議法に則り何段階にもわたる公正な選考をかさねて会員の推薦をしたと言います。具体的には、日本学術会議法にある「優れた研究又は業績がある科学者」のうち、さらに男女比、国公私大学比、年齢比、地域比などの諸条件を自ら見直し、バランスのとれた会員構成になるように改善を重ねてきたと言います。

そのような過程を経て、内閣総理大臣に推薦した者に対して、いまだ何ら具体的な根拠を示さずに6名の任命を拒否し続けているからです。

本研究会が任命拒否の撤回を求めるのは、上記の直接的な理由にとどまりません。

日本学術会議は、内閣総理大臣の所轄ですが、「独立して職務を行う」組織です。一般の行政機関とは異なります。そもそも日本学術会議は、戦前の「学術研究会議」が戦争遂行に奉仕させられた反省にたって作られた組織です。

その観点に立つとき、何ら具体的な理由を示すことなく一部の科学者を「科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的とする」（日本学術会議法第二条）学術会議から排除することは、戦前の反省を生かさないだけでなく、科学の進展を妨げるという意味で国益のみならず人類の幸福増進に反する行為でもあります。

また今回の措置により学問の自由や思想・表現の自由など憲法の核心的部分が破壊されてしまうのではないかという懸念を払しょくできません。

さきごろ読んだ新聞の投書では、90歳のかたが「戦前の空気と似てきている」と心配しています。政府によって国民の生活や自由が押しつぶされる時代が再び来ることを肌感覚で危惧しているからです。

日本が独裁国家ではなく、民主主義の国であり、すべての人が政治を信頼し、現在と未来に希望がもてるようにするために、今回の不誠実な対応を撤回し、すみやかに6名すべてを任命するよう求めます。